

会議を公開で 行います



町HP

八雲町健康増進計画

策定委員会

町民の健康保持、増進、健康寿命の向上を図ることを目的に策定した第1期八雲町健康増進計画の最終評価および第2期健康増進計画の策定を行う委員会です。

〔日時〕 9月20日(月)

午後2時

〔場所〕 シルバープラザ

〔内容〕

・健康増進計画骨子案についてなど

〔問い合わせ先〕

保健福祉課健康推進係

☎0137-6412111

八雲町社会教育

委員会

社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関

係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

〔日時〕 10月2日(水)

午後6時30分

〔場所〕 八雲町公民館

第1・2集会室

〔内容〕

・令和6年度上期社会教育課・熊石教育事務所所管事業実施報告について
・令和6年度下期社会教育課・熊石教育事務所所管事業計画について
・令和6年度社会教育委員各部会等活動報告・計画について

〔問い合わせ先〕

社会教育課

☎0137-6313131

パブリックコメントを 募集します



町HP

水道料金・下水道使用料・
し尿及び浄化槽汚泥手数料
の改定素案について

町の水道・下水道事業等は、

人口減少による水道料金・下水道使用料等の減収や物価高騰のほか、施設の老朽化に伴う修繕や更新といった費用の増加などで厳しい経営が見込まれます。

このような状況から、将来にわたり持続的・安定的に事業を継続していくため、今後10年間の基本計画となる「八雲町上下水道事業経営戦略」を令和6年3月に策定しました。

今後の収支見込では、各事業において、令和7年度以降、純損益がマイナスとなり、運営に必要な収益が確保できず資金不足となる見込みで、経営の健全化に向けた水道料金・下水道使用料等の改定が避けられない状況となっております。

つきましては、水道・下水道事業のおかれている状況の説明をするとともに水道料金・下水道使用料・し尿および浄化槽汚泥手数料の改定素案について、広く町民の皆さまから意見を募集します。

〔募集期限〕 9月30日(月)

〔提出できる方〕

①町内に住所を有する方
②町内に住所を有していませんが、町内の事業で働いている方または学んでいる方

③町内で活動する法人、団体 ※年齢制限はありません。

〔資料の入手方法〕

①次の場所へ備え付け
八雲町役場環境水道課・熊石総合支所地域振興課・落部支所

②町HPからダウンロード

〔提出方法〕

書面の持参、郵送、FAX

または電子メール

〔留意事項〕

意見の提出にあたっては、書面に必ず、住所、氏名(法人、その他の団体の場合は、名称および代表者名)、連絡先電話番号を記載願います。記載がない場合は、取り扱えません。

個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。提出意見および、検討結果の公表にあたっては、個人情報保護を公開することはありません。

〔提出・問い合わせ先〕

〒049-3192

八雲町住初町138番地

八雲町環境水道課

kankyou@town.yakumo.lg.jp

☎0137-6312020

FAX 0137-621220

第34回公証週間のお知らせ 「未来への約束を、公 正証書が守ります。」

10月1日から10月7日まで
は公証週間です。

公証人制度は、遺言、任意後見契約、尊厳死宣言を始め、債務弁済契約や養育費・慰謝料支払契約などを公正証書として作成するなど、住民の皆さんに密接な関係がある制度です。

日本公証人連合会では、期間中、電話無料相談を開設しています。

〔全国電話公証相談〕

〔電話番号〕

・03-3502-8239

〔相談時間〕

・午前9時30分～正午

・午後1時～4時30分

〔問い合わせ先〕

函館公証人合同役場

☎0138-2215661

塗装工芸

彩

鮮

塗装全般 お見積もり無料。お気軽にご相談ください。お待ちしております。八雲町栄町78番地4

TEL0137-60-0765
080-5639-5916